

登 所 届 (医師記入)

_____ 保育所 施設長殿

入所児童氏名 _____

病名 「 _____ 」

年 月 日から症状が回復し集団生活に支障が無い状態になったので登所可能と判断します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____

印又はサイン _____

※登所の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登所届 (医師記入) の提出が必要な感染症			
感染症名	登所の目安	感染症名	登所の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること	麻疹 (はしか)	解熱後 3 日を経過してから
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	インフルエンザ	発熱後 5 日を経過し、且つ解熱後 2 日を経過するまで (幼児 (乳幼児) にあっては 3 日経過するまで)
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	風しん	発疹が消失してから
伝染性紅斑 (リンゴ病)	全身状態が良いこと	水痘 (水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化してから
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	咽頭結膜炎 (プール熱)	主な症状が消え 2 日経過してから
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから	百日咳	特有の咳が消失するまで又 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと	腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111 等)	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
		急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
		髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる上記の感染症については、登所の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登所届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登所するよう、ご配慮ください。